



島根県報

平成24年3月30日（金）

号外第37号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

告 示

島根県告示第208号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月 30 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町沢田782番5地先から同781番1地先まで	前	メートル 9.80～11.10	メートル 22.00	交通安全工事 拡幅	
			後	11.10～11.30	22.00		
"	"	鹿足郡吉賀町沢田781番7地先から同地先まで	前	14.30	1.40	益田県土整備事務所津和野土木事業所 交通安全工事 拡幅	
			後	14.70	1.40		
"	"	鹿足郡吉賀町沢田781番7地先から同番4地先まで	前	13.50～17.70	26.00	交通安全工事 拡幅	
			後	14.30～17.70	26.00		
"	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後田代1065番地先から同町山田向畑797番2地先まで	前	A	6.00～9.00	162.00	隠岐支庁県土整備局 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ C区間の拡幅
				B	6.00～45.00	4,920.00	
				C	9.00～70.00	3,440.00	
			後	A	6.00～9.00	162.00	
				B	6.00～45.00	4,920.00	
				C	9.00～70.00	3,440.00	

県 道	本庄福富松江線	松江市大井町181番1地先から同市西尾町475番1地先まで	前 A	4.00～ 29.00	5,074.00	松江県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
			前 B	7.50～ 73.40	3,731.40		
			後 B	7.50～ 73.40	3,731.40		
"	安来伯太日南線	安来市伯太町西母里1691番1地先から同町東母里75番1地先まで	前 A	15.00～ 20.20	3,528.00	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
			前 B	14.00～ 52.00	3,762.00		
			後 B	14.00～ 52.00	3,762.00		
"	"	安来市伯太町東母里26番6地先から同町日次525番4地先まで	前 A	6.50～ 27.00	2,122.00	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
			前 B	12.00～ 73.00	1,844.00		
			後 B	12.00～ 73.00	1,844.00		
"	宮内掛合線	雲南市掛合町穴見149番1地先から同151番1地先まで	前	4.40～ 15.70	115.00	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	7.40～ 17.00	115.00		
"	"	雲南市掛合町穴見152番1地先から同184番3地先まで	前	3.80～ 9.20	223.00	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	8.00～ 47.00	223.00		
"	"	雲南市掛合町穴見184番3地先から同番4地先まで	前	3.80～ 17.90	80.00	雲南県土整備事務所	市道移管
			後	6.10～ 8.10	64.00		

島根県告示第209号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 3 月 30 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町沢田782番5地先から同781番1地先まで	メートル 22.00	平成24年 3月30日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	
〃	〃	鹿足郡吉賀町沢田781番7地先から同地先まで	1.40	平成24年 3月30日		
〃	〃	鹿足郡吉賀町沢田781番7地先から同番4地先まで	26.00	平成24年 3月30日		
〃	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後向ヶ丘の三1225番13地先から同町久見向ヶ丘の二1050番28地先まで	500.00	平成24年 3月30日	隠岐支庁県土 整備局	
県道	宮内掛合線	雲南市掛合町穴見149番1地先から同151番1地先まで	115.00	平成24年 3月30日	雲南県土整備 事務所	
〃	〃	雲南市掛合町穴見152番1地先から同184番4地先まで	287.00	平成24年 3月30日		